

2018年3月11日10～17時（開場9時半）

# 第2回わたらせ市民フォーラム

会場：栃木市栃木文化会館大会議室

〒328-0035 栃木市旭町12-16 電話0282-23-5678

渡良瀬遊水池のラムサール条約湿地登録から5周年を迎え、この間自治体、民間で渡良瀬遊水池関連の様々な事業・取組が行われてきました。第2調整池では利根川上流河川事務所による湿地保全・再生事業によって大小さまざまな池が出現し、同河川事務所や関東地方環境事務所、地元4市2町や民間団体による渡良瀬遊水池保全・利活用協議会も設立され、日本遺産認定申請をめざす動きやコウノトリ・トキの舞うふるさとづくりの取組等、登録前には予想もしていなかった活況を呈しています。しかし、ラムサール条約湿地である渡良瀬遊水池全体として数十年後に何を目標にするのかという明確なビジョンは存在していません。ラムサール条約はすべての湿地のウィズユース（「賢明な利用」）を目指していますが、渡良瀬遊水池でのウィズユース実現のためには、国と地方、自治体間、官民の垣根を越えて、一つの遊水池としての共通の将来ビジョンの下での取組が必要です。



渡良瀬遊水池関係者がより賢明になって垣根を乗り越え、誰もが「私たちの渡良瀬遊水池」と呼べるような状況にしていくために、ラムサール湿地ネットわたらせは、民間の有志が自由な立場で参画して意見交換する「わたらせ市民フォーラム」を2018年1月から2019年4月までに4市2町すべてを回って全8回開催し、その成果を踏まえて登録7周年となる2019年7月に渡良瀬遊水池の将来ビジョンを提言するシンポジウムを開催したいと考えております。

1月に小山市で開催した「ビジョンの設定と共有」をテーマにした第1回に続いて、今回は「アクセス・エコツアー・受け入れ態勢」をテーマに第2回フォーラムとして開催しますので、遊水池に関心のある方は奮ってご参加ください。意見交換する内容については裏面に記載しております。

## ラムサール湿地ネットわたらせ

事務局 〒323-0034 小山市神鳥谷1丁目6番19号 浅野正富法律事務所内  
TEL0285-25-6577 FAX0285-25-6627 E-mail [m-asano@msd.biglobe.ne.jp](mailto:m-asano@msd.biglobe.ne.jp)

## 第2回 2018年3月11日 アクセス・エコツアー・受け入れ態勢

### 第1部 なぜ遊水地への誘客を図るのか

- 誰に何のために遊水地に来てもらうのか  
遊水地で何を見てもらい、何をしても  
らい、何を知ってもらうのか  
遊水地周辺の観光地と何をもって差別  
化できるのか

- 遊水地への来訪者の受け入れはどうある  
べきか

現状の来訪者数と目的等の把握  
理想的な来訪者数とは  
オーバーユース問題は生じないのか

### 第2部 遊水地に求められているアクセス・エ コツアー

- 遊水地への玄関口  
東西・南北どこからどこまでどのように  
結ぶのか

玄関口は？

東北線側

新幹線で小山まで来た訪問者は  
東北線で野木？それとも車？

野木駅と生井桜堤を結ぶ上での  
障害は何か？

東武線側

各駅からのアクセスの特徴

- 玄関口からの公共交通機関を利用したアク  
セス

定期バス、シャトルバスの運行

観光タクシー

公共交通機関以外の移動手段としての  
レンタサイクルの活用等

アクセスの整備の主体と採算性

- 遊水地でのエコツアーの実現可能性

エコツアーのイメージ

何を盛り込むか

体験型

見学型

周遊型

段階的な取り組みの必要性

対象は

主催する主体は

採算性の問題

モデルコースの提案

- 環境・歴史教育の研修の場としての遊水地

- 体験スカイスポーツと遊水地

### 第3部 遊水地への誘客に必要とされるもの

- 複数のビジターセンター(ガイド駐在)の設  
置と有機的連携

ビジターセンターの役割(自然観察、環  
境・歴史教育、体験活動、スポーツ等)

ビジターセンター候補地と運営主体

- ガイド養成の連携・一元化について

来訪者に対し何をガイドしなければな  
らないのか

現在の各養成講座と養成状況

何を連携するのか、一元化が必要か

- 遊水池全体としての受け入れにはその外  
に何が必要か

道路上の案内、駅前の案内、遊水地と  
周辺の案内板設置

情報発信・情報提供・問合せ窓口のネッ  
トワーク化

アクリメーション財団のHPの利用状  
況

食事施設・宿泊施設の確保

遊水池ガイドブック(季節・目的に応じた  
モデルコースの紹介)

お土産品の開発

絵葉書、カレンダー

ヨシや桑を利用した土産品

従来周辺の地区での特産物・土産品  
との連携

第3回は2018年6月3日野木町の土地区画整理記念会館(野木町丸林636-17)で開催します。  
第4回は8月、第5回は10月、第6回は年12月、第7回は2019年2月、第8回は4月に開催し、201  
9年7月に提言シンポジウムを開催する予定です。